

令和3年10月1日

松沢小学校PTA各役員・委員・会員
サークル・クラブ・外部団体のみなさま

世田谷区立松沢小学校PTA
会長 山口朋代

令和3年10月以降のPTA室の使用について

いつもPTA活動へのご理解とご協力をありがとうございます。緊急事態宣言が解除されましたが、PTA室の使用については新型コロナウイルス感染症リバウンド防止措置の観点から、以下の注意事項を設けております。

<注意事項>

- 三密を避けるため、PTA室の使用は必要最低限の人数でご利用ください。椅子はひとつ置きに座り、向かいの席と対面にならないように注意し、同じ時間帯に10名までとします。
- 飲食はご遠慮ください。ただし水分補給の飲み物は可。
- PTA室使用中は、窓とドアは開けたまま、十分に換気してください。また、窓側と廊下側に設置してあるサーキュレーターを使用して積極的に換気をお願いします。
- トイレはPTA室前のトイレ(多目的を除く)をご使用ください。
- PTA室は鍵がかかっています。平日は、職員室の副校長先生にお声かけして、解錠・施錠をしてもらってください。土日祝日は、警備員さんにお声かけして解錠・施錠をしてもらってください。
- 申込み以外の目的(休憩など)や、申請以外の人は使用しないでください。

緊急事態宣言下の運用に比べて、人数など緩和されていますが、注意事項をお守りください。ご理解・ご協力をお願いいたします。なお、今後の状況により変更がある場合は、改めてお知らせいたします。ご不明な点があれば、ご連絡ください。

【お問い合わせ先】

<https://matsuzawashopta.jp/contact/>

